

評価書

設備機材名

送風機類

②斜流送風機

申請シリーズ 10シリーズ
(評価書別紙参照)

申請者名

三菱電機株式会社

所在地 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

製造所名

三菱電機株式会社 中津川製作所
(所在地) 岐阜県中津川市駒場町1番3号
IS09001・IS014001登録工場

納入地区及び
アフターサービス地区

全国

申請のあった上記設備機材について、下記のとおり評価する。

令和7年3月31日

一般社団法人 公共建築協会

会長 藤田 伊織

記



1 評価の結果

本設備機材について、建築材料・設備機材等評価委員会で申請資料に基づき評価した結果、次の評価基準を満たしていると認める。

- (1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」及び当協会が独自に設定する範囲に適合する品質・性能が確保されている。
- (2) 適切な品質管理・製造管理が行われている。
- (3) 納入体制が整備されている。
- (4) アフターサービス体制が整備されている。

2 評価の前提

申請者により提出された資料には、事実と反する記載がないものとして評価した。

3 評価書の有効期間

本評価書の有効期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。

設備機材名

送風機類

②斜流送風機

申請者名

三菱電機株式会社

申請品の形式等は下記のとおりである

構造形式	形式	吸込口径(呼称)	温度範囲 ℃
電動機直動形	JE-12SA	150 φ	-10~40
電動機直動形	JE-12SA2	150 φ	-10~40
電動機直動形	JF-□SA ※1	200~325 φ	-10~40
電動機直動形	JF-□SA2 ※1	200~325 φ	-10~40
電動機直動形	JF-□TA ※2	250~500 φ	-10~40
電動機直動形	JF-□TA2 ※2	250~500 φ	10~40
電動機直動形	JFU-□SA ※3	325 φ	-10~40
電動機直動形	JFU-□SA2 ※3	325 φ	-10~40
電動機直動形	JFU-□TA ※4	325~500 φ	-10~40
電動機直動形	JFU-□TA2 ※4	325~500 φ	-10~40

※1 □は30, 50, 70, 90, 120, 160, 210

※2 □は70, 90, 120, 160, 210, 300, 400, 500

※3 □は160, 210

※4 □は160, 210, 300, 400, 500